

契約結果

1 契約担当課

市民局国際平和推進部国際化推進課

2 件 名

広島国際会議場カフェ設置に係る市有財産貸付契約

3 貸付物件

施設（財産）名称	所在地（施設所在地）	種類	設置場所	貸付面積
広島国際会議場	広島市中区中島町1番5号	建物	1階カフェ区画	211.75 m ²

4 入札方法

公募型プロポーザル

5 調達概要

広島国際会議場内において、飲食サービスを提供し、施設及び平和記念公園の利便性と魅力を向上させることを目的として、広島国際会議場の旧国際交流ラウンジ区画にカフェを出店する事業者に貸付けようとするものである。

6 貸付期間

令和5年3月20日～令和10年3月19日（5年間）

7 決定状況

決 定

8 契約の相手方及び決定金額

(1) 契約の相手方

広島市中区堀川町5番2号 株式会社モーツアルト

(2) 金 額

月額 813,537円（消費税及び地方消費税を含む）

9 随意契約の根拠規定

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当

10 随意契約にすることとした理由

本貸付契約の運営事業者の選定にあたっては、広島国際会議場及び平和記念公園の利便性と魅力を向上するという目的を達成するため、入札額に加えて運営体制や商品・サービス等を併せて評価し、広島国際会議場のカフェに最も適した事業者を選定できる公募型プロポーザル方式を採用した。

同プロポーザルにおいては1者から企画提案書が提出され「広島国際会議場カフェ運営事業者プロポーザル審査委員会」において審査した結果、当該業者の企画提案の内容が優れていると認められたため、同者を最優秀提案者として特定した。